

高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領(水道工事編)(令和6年7月1日制定)の一部を次のように改定する。

令和6年8月1日

高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領(水道工事編)の一部を改定する要領

改定前	改定後
<p data-bbox="98 453 1072 528"><b>高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領(水道工事編)</b> 第1条～第9条 略</p> <p data-bbox="98 592 1072 667"><u>附則</u> この要領は、令和6年7月1日から施行し、<u>同日以降に積算を行う工事に適用する。</u></p> <p data-bbox="98 863 1072 979">別紙1～別紙3 略 別紙4表面 略 別紙4裏面</p> <p data-bbox="98 999 1072 1117">※1 週休2日の補正対象は、公共工事設計労務単価(51職種)、船団長<u>及び</u>潜水世話役とし、それ以外の労務単価については、補正対象外とする。また、工場製作等に係る労務費についても、補正の対象外とする</p> <p data-bbox="98 1177 1072 1295">※2～※5 略 別紙5 略 別紙(参考資料①～②) 略</p>	<p data-bbox="1075 453 2051 528"><b>高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領(水道工事編)</b> 第1条～第9条 略</p> <p data-bbox="1075 592 2051 667"><u>附則</u> この要領は、令和6年7月1日から施行する。</p> <p data-bbox="1075 727 2051 802"><u>附則</u> <u>この要領は、令和6年8月1日から施行し、同日以降に積算を行う工事に適用する。</u></p> <p data-bbox="1075 863 2051 979">別紙1～別紙3 略 別紙4表面 略 別紙4裏面</p> <p data-bbox="1075 999 2051 1158">※1 週休2日の補正対象は、公共工事設計労務単価(51職種)、船団長、<u>潜水世話役、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工</u>とし、それ以外の労務単価については、補正対象外とする。また、工場製作等に係る労務費についても、補正の対象外とする</p> <p data-bbox="1075 1177 2051 1295">※2～※5 略 別紙5 略 別紙(参考資料①～②) 略</p>